

令和6年度 第3回 龍ヶ崎市特別職報酬等審議会 会議録

		記録者	照井
件 名	令和6年度 第3回 龍ヶ崎市特別職報酬等審議会		
日 時	令和7年2月21日（金）午前10時～正午		
場 所	龍ヶ崎市役所 附属棟1階 第3会議室		
出 席 者	【委員】 百瀬会長 村上委員 塚本委員 浜崎委員 岡澤委員 中野委員 馬場委員 【事務局】 大貫総務部長 人事行政課 藤平課長、照井係長		
傍 聴 人 数	会議非公開により、傍聴なし		
議 事	【議事】 1 開会 2 議事 （1）市長・副市長・教育長の給与の額について （2）議員報酬の額について （3）答申について （4）付帯意見について 3 その他 4 閉会		
百瀬会長	前回の会議の中で、第3回特別職報酬等審議会の非公開を検討するという ことになり、事務局から委員の皆様には連絡が入ったと思います。一旦、委員 の皆様には第3回を非公開にすることを事前に了承いただき、非公開とする ことが決定されておりますが、改めて確認をとりたいと思います。「龍ヶ崎 市附属機関の会議の公開に関する条例」及び他市の動向も踏まえまして、第 3回は非公開としてよろしいでしょうか。		
委員	異議なし。		
以下、会議録 百瀬会長	（会長より開会） はじめに、先ほども申し上げましたが、今回の審議会に関しましては、市 の条例及び他市の動向も踏まえまして、第3回から非公開にさせていただき たいと思います。この件についてご了承いただけますか。		
委員	異議なし。		
百瀬会長	また、第1回から第3回の会議録につきましても、委員の氏名や個人情 報、意思決定に関する発言等については非公開といたします。第1回の会 議録は1度確認いただいておりますが、委員の氏名の部分は黒塗りにするか空 白にして、個人が分からないようにしたいと思います。会長はそのままです。 本日は審議会最終日となります。本来であれば市長にご出席いただき、 最後に会長から答申をするべきではございますが、審議の内容が直接市長 ご本人に関わるものであることを踏まえ、後日、会長より市長へ答申する		

	こととしたいのですが、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
百瀬会長	（配付資料の確認） 本日の出席状況は８名中７名であり、過半数の委員にご出席いただいておりますので、龍ヶ崎市特別職報酬等審議会条例第５条第２項の規定により、この審議会は成立していることをご報告いたします。 次に、議事録署名者２名を選任させていただきます。第３回の議事録署名者は、塚本委員と馬場委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
百瀬会長	それでは、議事録署名者は塚本委員と馬場委員にお願いします。本日の会議録がまとまりましたら、ご確認の上、署名をお願いいたします。 本日の議事に入ります前に、事務局より追加の資料について説明願います。
事務局	（資料に基づき事務局が説明）
百瀬会長	今回の資料について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。
委員	資料の４ページに、議員を専業でされている方が何人いるのか調査をしていないので分からないとありましたが、つくば市は、議員も資産を公開することになっているようです。龍ヶ崎市は市長だけしか資産公開されていないので、今後はつくば市と同じような流れになるといいな、と思います。 第１回会議の資料の「給与・報酬改定経過」について質問します。令和４年に増額になった理由が分かれば、今回、減額という答申になった場合に、説明しやすくなるのではないかと思います。増額になった理由は何ですか。
事務局	何％カットするという臨時特例を定める条例がありますが、これは期限が設けられています。新たな条例を出さなければ、期限切れになり、本則の額に戻るというイメージになります。令和４年に関しては、前市長の条例の期限が切れたとご理解いただければと思います。
委員	承知しました。
百瀬会長	議事（１）「市長・副市長・教育長の給与の額について」
委員意見概要	【市長に関する意見】 ・人口等類似市の市町村（関東１７市）の平均値を参考にすると、平均値を上回っているなので、そのまま据え置きで良い。 ・物価高騰を考えると減額は忍びない。 ・りゅうほーを見ると、市長が色々な活動をしているのは分かるが、量や忙しさ、効果は見えにくく評価はしにくい。 ・牛久市（８８万円）や取手市（８７万６千円）の額を参考にすべき（減額）。 ・県内３２市の比較の資料で見ると、市長は少し高すぎる。人口の順位順にすると龍ヶ崎は１１番目。人口１２番目の笠間市が９０万円なので、龍ヶ崎も９０万円くらいで良い（減額）。 【副市長に関する意見】 ・人口等類似市の市町村（関東１７市）の平均値を参考にすると、平均値を上回っているなので、そのまま据え置きで良い。

	・副市長は事務方のトップとして大変苦勞をされていると思うので、比率を上げて良い（増額）。 ・関東１７市の平均値の比率を使用したほうが良い（８０．５％→８３．５％）（増額）。 ・県内の人口の順位上位１２市の市長に対する率の総平均で見ると、副市長が８０．６％だったので、市長を９０万として、副市長は８０％の７２万で良い（減額）。 【教育長に関する意見】 ・教育長の仕事は、教育委員会事務方のトップ。一般職の部長との給与のバランスからすると、現行の額は妥当。 ・人口等類似市の市町村（関東１７市）の平均値を参考にすると、平均値を下回っているので、平均値に合わせて増額しても良い。 ・関東１７市の平均値の比率を使用したほうが良い（７３．９％→７７．２％）（増額）。 ・教育長は子供たちの命を預かっており、学校現場で起こる出来事も昔と比べて多様になっていて仕事の重責も増していることから増額しても良い。 ・県内の人口の順位上位１２市の市長に対する率の総平均で見ると、教育長が７２．９％だったので、市長を９０万として、教育長は７２％の６５万で良い（減額）。 【３役共通意見】 ・今後、魅力ある龍ヶ崎市にさせていただくという期待を込めて、据え置きで良い。 【その他、今後の検討事項等】 ・今いる人たちが住み続けたいと思う魅力ある市にすることが大事。それができているのであれば、他の市と比較することなく給与を出して良いと思う。本当はきちんと評価して給与を決められると良い。 ・たった３回の会議で副市長や教育長の働きぶりは分からないので、今後また審議会が開かれた時には、３役の働きぶりも確認し、比率を見直すということも検討すれば良い。 ・市長の給与は、「市長」という役職に対する報酬であって、市長が変わる度に変えるものではないと思う。 ・市民は、副市長と教育長のことが分からない。広報等で、市民に向けてもっと存在をアピールするような取り組みをしてほしい。 →総じて、比較的据え置きという意見が多かったので、今回は一旦据え置き。今後はもう少し短いスパンで会議を開き、その時に再度検討。
百瀬会長	議事（２）「議員報酬の額について」
委員意見概要	【議長に関する意見】 ・人口等類似市の市町村（関東１７市）の平均値を参考にすると、平均値を下回っているので、平均値に合わせて増額しても良い。

	【議長・副議長・議員共通意見】 ・一市民として考えた時に、内心では下げても良いのではないかと思う気持ちもあるが、龍ヶ崎市を良くしてほしいという期待を込めて、据え置きで良い。 ・判断材料がないため、据え置きで良い。 ・県内３２市の比較の資料を見ると、バランスがとれているので据え置きで良い。 【政務活動費に関する意見】 ・活動している方にとって月４千円は少ない。月に１万円、年間１２万円が妥当。 ・月額１～２万円に増額しても良い。 ・手続きが面倒なのかもしれないという話もあったので、金額だけではなく、使い方や使い道も整理をしたほうが良い。 【その他、今後の検討事項等】 ・報酬・経費に見合った活動をしていただき、龍ヶ崎市の魅力がより上がるようご尽力願いたい。 ・議長・副議長の報酬の決め方にルールがないので、明確にしてほしい。議員の報酬を決めてから、議長・副議長を決めていくのが良い。議員を４０万円にして、それに対し議長は１２０％の４８万円、副議長は現在１０７％だが、それを１１０％にするとか、率を決めても良い。 ・議員定数を見直してほしい。議員の報酬は議員定数に繋がると思う。定数が少なくなれば議員の報酬も上げて良い。 →議員については、据え置きということで意見が一致。物価上昇や一般職員の給与の上昇等の背景もあるが、現時点では増額をするだけの強い理由は見出せなかった。
	（議事（３）「答申について」は、議事（１）（２）の審議により、どちらも据え置きで決定するものとし、答申の文言等を確認した。）
百瀬会長	続いて、議事（４）「付帯意見について」です。前回の会議で、付帯意見として検討する事項が３つありました。 まず１つ目は、条例に関することです。龍ヶ崎市の条例の第２条では、「審議会は、龍ヶ崎市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給与に関し、市長の諮問に応じ、必要な事項を調査及び審議する。」と書かれているのに対し、水戸市や取手市、牛久市は「市長は、議員報酬の額並びに市長及び副市長の給与の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。」書かれています。“聴くものとする”ということについて、一般的な法律解釈をすると“聴かなければならない”という意味だと理解されますが、当市の条例にはそれがないというご意見をいただきました。 まず、この件につきまして、事務局から補足説明があります。事務局お願

	いします。
事務局	資料４ページの２番目の質問をご覧ください。前回、当市の審議会条例がなぜ近隣の自治体と微妙に異なるのか、というご質問をいただきました。結論から申し上げますと、当市だけが異なるというわけではありませんでした。ただ、近隣の多くの市町村では「審議会の意見を聴くものとする」となっていました。考えられる理由としましては、昭和３９年に旧自治省の通知に、「都道府県知事は…審議会の意見を聞かなければならないものとする。」と示されているからだと思われます。そのような中で、つくば市や守谷市は、「聴く」ではなく、「答申」という文言を入れています。また、当市には特別報酬等審議会以外にもたくさんの審議会があります。いくつかの審議会の文言を確認しましたが、統一性はありませんでした。
委員意見概要	・「答申する」だけでは、市長のところまで止まってしまうように思う。 ・水戸市や取手市に倣って「市長は、議員報酬の額並びに市長及び副市長の給与の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。」と入れてほしい。
百瀬会長	委員意見のとおり、付帯意見として良いでしょうか。
委員	異議なし。
百瀬会長	続いて、今後の特別職報酬等に係る審議の時期については、「定期的な開催を検討されたい」という事務局案のとおりで良いでしょうか。
委員	異議なし。
百瀬会長	最後に政務活動費の見直しについてです。政務活動費については、前回、今回とも龍ヶ崎市が他市に比べて明らかに少ない金額であると、問題視されました。ほとんどの委員からご提案いただきましたので、付帯意見としたいと思います。文案は事務局案のとおりで良いでしょうか。
委員	異議なし。
百瀬会長	それでは最後に、議事録について皆さんのご意見を伺いたいと思っています。第１回と第２回は、委員の名前を消して公開するというところでよろしいでしょうか。
事務局	異議なし。
百瀬会長	第３回はさらに具体的な意見が出ています。第３回については、会議を非公開にするという冒頭部分を残して、後は議事概要にするということによろしいでしょうか。
事務局	異議なし。
百瀬会長	承知しました。 今回は約２０年ぶりの開催でした。２０年前にどのように審議をしていたかが全く参照できなかったのも、今回の特別職報酬等審議会が開催される時には、最後の会議を非公開にしたことや、会議録の委員名を匿名としたこと等の情報を、ぜひ引き継いでいただきたいと思います。 以上で、用意した議事は終了しました。 この後、事務局が答申の最終案を作成し、皆さんへ確認をとります。その上で、最終的な答申案の承諾につきましては、今日の審議の決定が正しく記

	載されているか、必ず確認することをお約束しますので、会長一任とさせていただきますようお願いいたします。
委員	異議なし。
百瀬会長	ありがとうございます。それでは、答申ができましたら、審議会冒頭でも承認していただきましたとおり、別の日に会長から市長へ答申させていただきます。 最後に、事務局、何かございますか。
事務局	(委員報酬についての説明)
百瀬会長	以上をもちまして、令和6年度第3回龍ヶ崎市特別職報酬等審議会を閉会とさせていただきます。全3回にわたり、長時間に渡るご審議にご協力いただき、ありがとうございました。

上記については、令和7年2月21日に開催された令和6年度第3回龍ヶ崎市特別職報酬等審議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。

年 月 日

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____